

# 近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画(原案)(案)の概要

平成28年2月

近畿地方整備局

国土のグランドデザイン2050(H26. 7)  
(「コンパクト+ネットワーク」による対流促進型国土の形成)

長期的な国土づくりの指針

国土形成計画

- ・国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画(国土形成計画法)
- ・計画期間:平成27年から概ね10年間<現行計画>
- ・社会資本整備、交通政策を含めた国土全体についての総合的かつ基本的な計画

調和を図る

調和を図る

中期的な社会資本整備の具体的指針

社会資本整備重点計画

- ・社会資本に関する計画であって、計画期間における社会資本整備事業の実施に関する重点目標や計画期間において効果的かつ効率的に実施すべき社会資本整備事業の概要、定量的指標等を定めたもの(社会資本整備重点計画法)
- ・計画期間:平成27(2015)~32(2020)年度<現行計画>
- ・道路、交通安全施設、鉄道、空港、港湾、航路標識、公園・緑地、下水道、河川、砂防、地すべり、急傾斜地、海岸が主な対象

中期的な交通政策の具体的指針

交通政策基本計画

- ・交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための、交通に関する施策に関する基本的な計画であって、基本的な方針、目標を定めたもの(交通政策基本法)
- ・計画期間:平成26(2014)~32(2020)年度<現行計画>
- ・徒歩、自転車、自動車、鉄道車両、船舶、航空機その他の手段による交通が対象

「車の両輪」として  
連携・整合を図る

# 『広域地方計画』と『地方ブロックにおける社会資本整備重点計画』の関係

- 『広域地方計画』は、対流促進型国土の形成に向けて、各広域ブロックの将来像や地域戦略等について示すもの。
- 『地方ブロックにおける社会資本整備重点計画(地方重点計画)』は、『広域地方計画』と調和を図り、各地方においてストック効果の最大化に向けた取組など、社会資本整備の重点事項等について示すもの。

	広域地方計画 ～長期的な広域ブロックづくりの指針～	地方重点計画 ～地方ブロックにおける社会資本整備の具体的計画～
目的	新たな国土形成計画(全国計画)が目指す『対流促進型国土』の形成に向けて、広域ブロックにおける <u>国土の利用、整備及び保全を推進するための総合的かつ基本的な計画</u> として定めるもの。	社会資本整備重点計画に基づき、各地方の特性に応じて社会資本を重点的、効率的、効果的に整備するため、広域地方計画と調和を図り、地方ブロックにおける <u>社会資本整備の具体的な計画</u> として定めるもの。
計画の対象	<u>国土の利用、整備及び保全に関する</u> 府省にまたがる <u>施策全般</u>	道路、空港、港湾、下水道、河川等の <u>社会資本整備事業</u>
計画期間	今後 <u>概ね10年間</u>	<u>H32年度までの約5年間</u>
対象地域	<u>全国8ブロック</u>	広域地方計画の8ブロックに北海道と沖縄を加えた <u>全国10ブロック</u>
根拠法等	国土形成計画法	社会資本整備重点計画(閣議決定)
計画に盛り込む内容(案)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国土の形成に関する方針</li> <li>○国土の形成に関する目標</li> <li>○目標を達成するために一の都府県の区域を超える広域の見地から必要と認められる主要な施策(広域プロジェクト) <ul style="list-style-type: none"> <li>◇<u>ハード・ソフト一体となった施策パッケージ</u></li> <li>◇<u>広域プロジェクトを支える必要不可欠な広域性のある事業の中から代表的な事業を記載</u></li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<u>現状と主要課題</u></li> <li>○<u>目指すべき将来の姿と社会資本整備の基本戦略</u></li> <li>○<u>社会資本整備の重点目標とプロジェクト</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇プロジェクト毎に「課題と目指す姿」「重点施策」「指標」「主要取組」を一連のストーリーとしてとりまとめ</li> <li>◇主要取組として個別事業に加え「賢く使う取組」「集約・再編」も記載</li> <li>◇取組の時間軸を明確化し、ストック効果を見える化</li> </ul> </li> </ul>

## 第1章 近畿ブロックの現状と主要課題

### 1. 近畿ブロックの特徴

- (1) 近畿の地域構造
- (2) 歴史が深く息づき、個性的で多様な地域からなる近畿
- (3) 産業等の諸機能の集積が進んだ近畿
- (4) 最先端の技術力で我が国を牽引する近畿
- (5) アジアとのつながりが深い近畿
- (6) 人と自然のつながりが深い近畿
- (7) 近畿圏における社会資本整備の役割

### 2. 近畿ブロックにおける近年の状況変化と課題

- (1) 社会資本の老朽化
- (2) 近畿を脅かす自然災害リスク
- (3) 本格的な人口減少社会の到来と急激な高齢化の進展
- (4) 近畿の相対的地位の低下と東京一極集中からの脱却
- (5) 外国人旅行者の急激な増加
- (6) 近畿を取り巻く社会の潮流変化

## 第2章 近畿ブロックの目指すべき将来の姿と社会資本整備の基本戦略

### 1. 近畿ブロックの将来像

- (1) 「アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域」
- (2) 「日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域」
- (3) 「快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域」
- (4) 「暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域」
- (5) 「人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域」

### 2. 近畿ブロックの社会資本整備の基本戦略

- (1) 災害に強く安全・安心な社会を築く、防災・インフラマネジメント戦略
- (2) 我が国の成長エンジンを目指す、経済・産業活性化戦略
- (3) 歴史・文化を活かした近畿圏観光戦略
- (4) 誰もが豊かに生き生きと暮らせ、地域を元気にする活力創出戦略
- (5) 自然との共生を図る環境共生戦略
- (6) ストック効果の最大化

## 第3章 近畿ブロックにおける社会資本整備の重点目標

### 近畿ブロックの重点目標とプロジェクト

#### 重点目標1「成長を支え、安全・安心で強靱な社会の構築」

- プロジェクト1-1 切迫する巨大地震・津波への備え
- プロジェクト1-2 激甚化する水害・土砂災害等の自然災害への備え

#### 重点目標2「社会資本の戦略的な維持管理・更新の実現」

- プロジェクト2-1 確実なメンテナンスサイクルの実施

#### 重点目標3「国際競争力を強化し、輝く近畿となるための社会資本整備」

- プロジェクト3-1 港湾・空港をはじめとするゲートウェイ機能強化
- プロジェクト3-2 近畿圏の成長を支える社会資本整備

#### 重点目標4「近畿が誇る歴史・文化を活かした地域づくりに資する社会資本整備」

- プロジェクト4-1 歴史・文化・風土を活かした地域づくり
- プロジェクト4-2 国際観光・広域観光を推進するための社会資本整備

#### 重点目標5「誰もが暮らしやすい地域づくりを支える社会資本整備」

- プロジェクト5-1 どこにいても暮らしやすく安全・安心な生活環境の創出
- プロジェクト5-2 円滑に移動できる交通ネットワークの形成と  
地域産業を支える社会資本整備

#### 重点目標6「人と自然が共生する持続可能な社会の形成」

- プロジェクト6-1 自然との共生の推進と循環型社会の形成

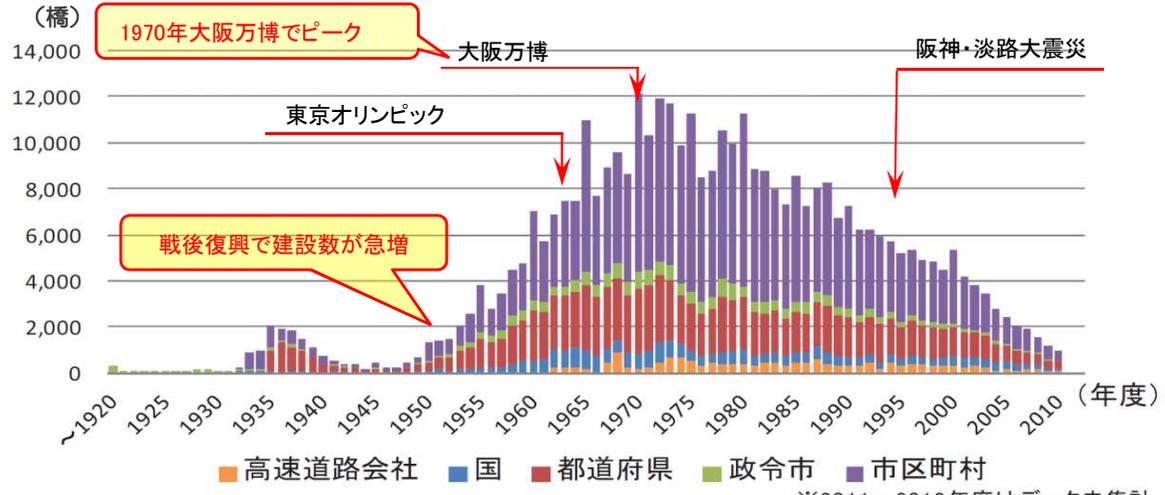
## 第4章 計画を推進するための方策

- (1) 多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施
- (2) 社会資本整備への多様な主体と参画と関係機関との連携強化
- (3) 社会資本整備に関する情報基盤の強化
- (4) 関西広域地方計画など他の計画との整合性と他ブロックの連携
- (5) 効果的・効率的な社会資本整備のための技術研究開発の推進
- (6) 社会資本整備に必要な担い手確保・育成及び生産性向上の取組
- (7) 災害時における民間等の参画による社会資本整備の推進

## 現状と主要課題

### (1) 社会資本の老朽化

全国の橋梁の建設年度別施設数

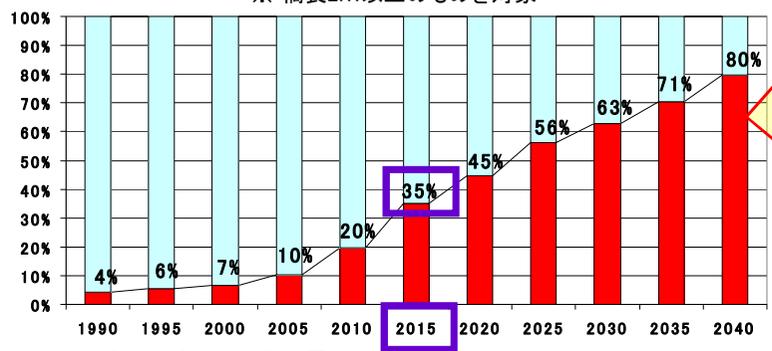


※2011~2012年度はデータ未集計  
資料: 近畿地方整備局資料

橋梁経年数の推移

※ 橋長2m以上のものを対象

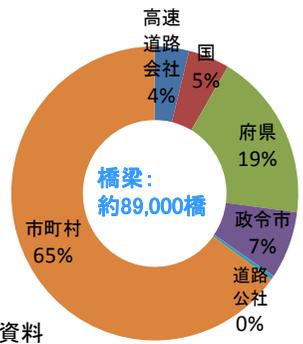
■ 内50年以上経過



資料: 近畿地方整備局資料

近畿地方整備局管内における道路管理者別の橋梁数割合

※ 橋長2m以上のものを対象



近畿の3分の2にあたる橋梁を管理する市区町村の多くは、老朽化対策のための人材確保等に課題

資料: 近畿地方整備局資料

### (2) 近畿を脅かす自然災害リスク

平成7年1月 阪神淡路大震災



平成23年9月 紀伊半島大水害



南海トラフ巨大地震発生時における近畿の被害想定

**② 大阪平野における津波**

【被害想定】  
・浸水面積: 大阪府 約11,000ha<sup>1)</sup> / 兵庫県 約3,300ha<sup>2)</sup>  
・人的被害: 大阪府 約130,000人<sup>2)</sup> / 兵庫県 約5,800人<sup>1)</sup>  
・建物被害: 大阪府 約180,000棟<sup>2)</sup> / 兵庫県 約54,000棟<sup>1)</sup>

**⑤ コンビナートにおける火災/油流出**

【被害想定】  
・タンク等の破壊施設数<sup>1)</sup>: 大阪府 約40 / 兵庫県 約80 / 和歌山県 約100

**① 紀伊半島沿岸部等における津波**

【被害想定】 ※和歌山県の被害  
・浸水面積: 約12,600ha<sup>1)</sup>  
・人的被害: 約72,000人<sup>1)</sup>  
・建物被害: 約97,000棟<sup>1)</sup>  
・最大孤立集落数: 約360<sup>1)</sup>



**④ 公共交通等における重大な事故**

【被害想定】  
・鉄道被害箇所: 約5,500箇所<sup>1)</sup>  
・港湾係留施設被害箇所: 約760箇所<sup>2)</sup>  
・空港被害(点検閉鎖)<sup>3)</sup>: 関西国際空港、大阪国際空港、神戸空港、南紀白浜空港、八尾空港

※震度6弱以上の強い揺れにより、滑走路等の基本施設や航空保安施設の被害の発生する恐れがあるため、点検等により空港を一時閉鎖するが、点検後、空港運用に支障がないと判断された空港から順次通航を再開する。

**③ 密集市街地における家屋倒壊/火災**

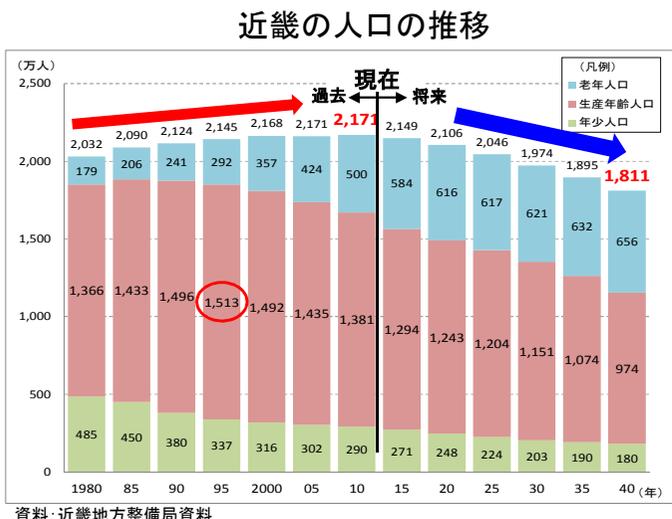
【被害想定】  
・建物被害(焼失棟数)<sup>1)</sup>: 滋賀県 約2,700棟 / 京都府 約54,000棟 / 大阪府 約260,000棟 / 兵庫県 約19,000棟 / 奈良県 約16,000棟 / 和歌山県 約39,000棟

1) 内閣府: 南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等(第二次報告)及び被害想定(第一次報告)について、2012.8  
2) 大阪府: 南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会 第4回検討部会資料、2013.10  
3) 兵庫県: 南海トラフ巨大地震津波浸水域想定、2013.12  
4) 和歌山県: 平成25年度和歌山県の津波浸水域想定について、2013.3  
5) 内閣府: 南海トラフの巨大地震の被害想定について(第二次報告)、2013.3(各府県合算値)

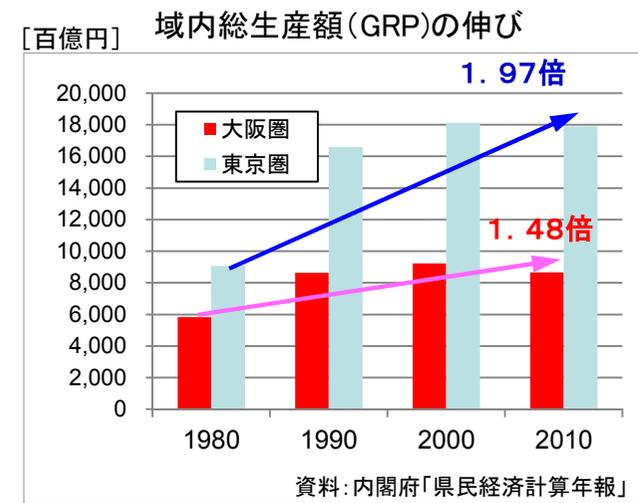
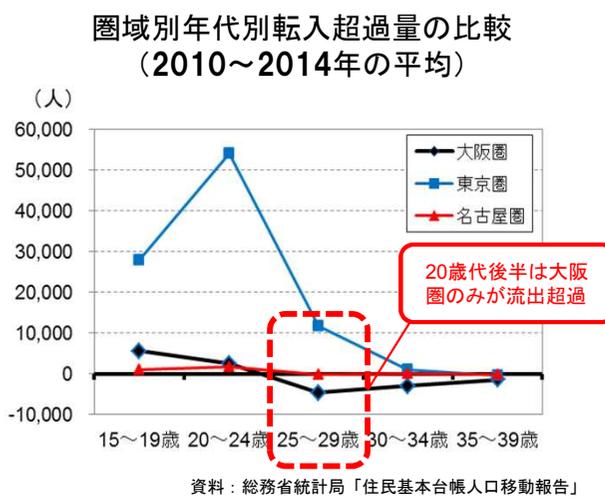
資料: 近畿地方整備局資料 4

## 現状と主要課題

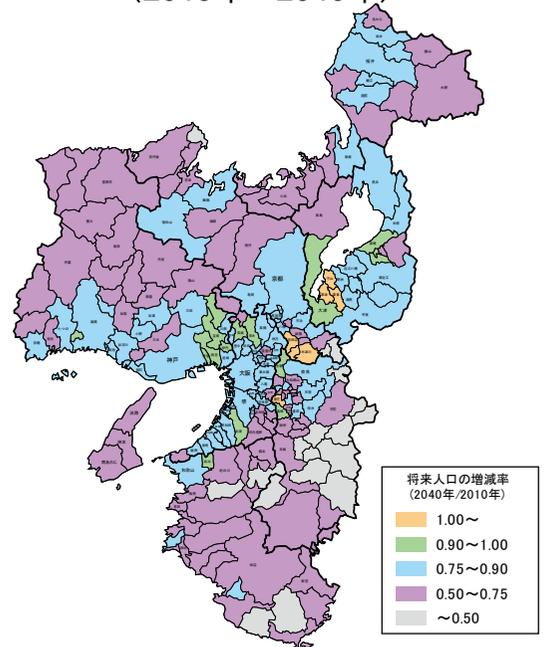
### (3) 本格的な人口減少社会の到来と急激な高齢化の進展



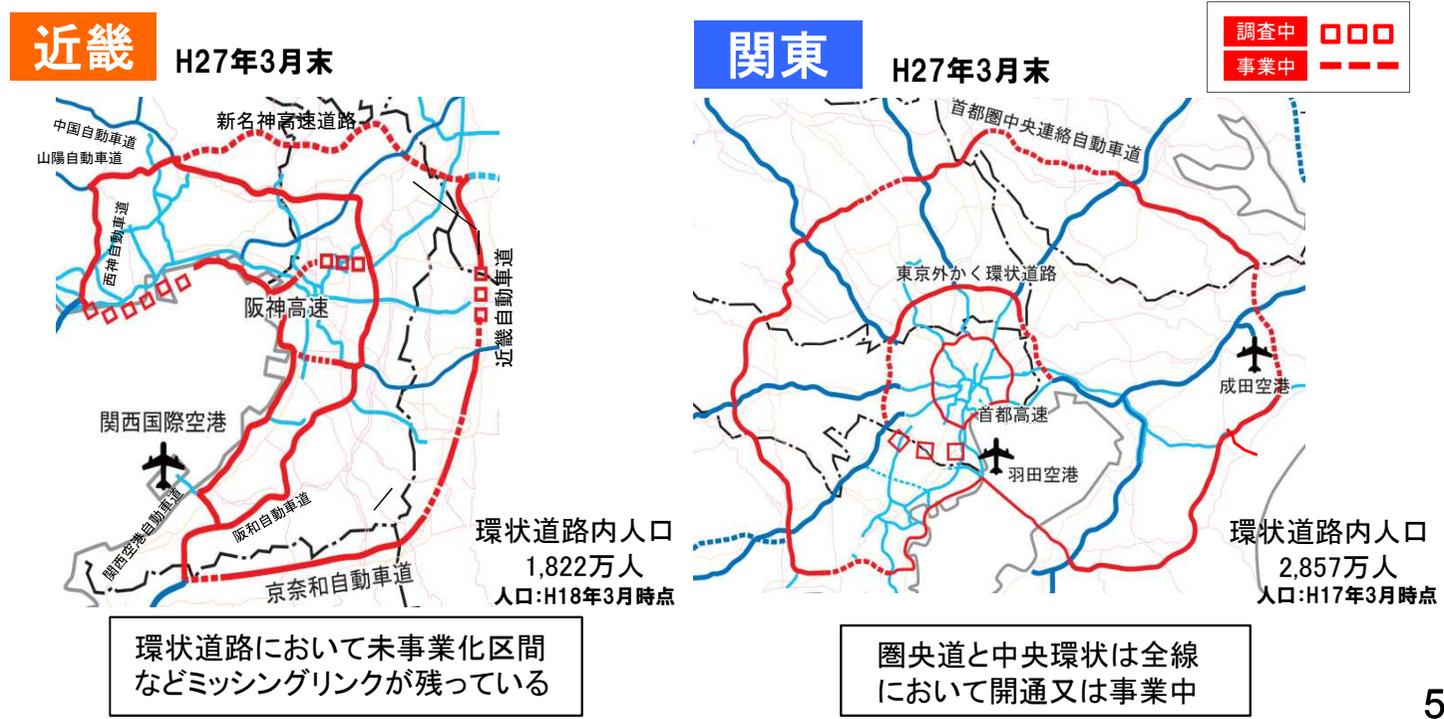
### (4) 近畿の相対的地位の低下と東京一極集中からの脱却



#### 市町村別将来人口増減率 (2010年→2040年)



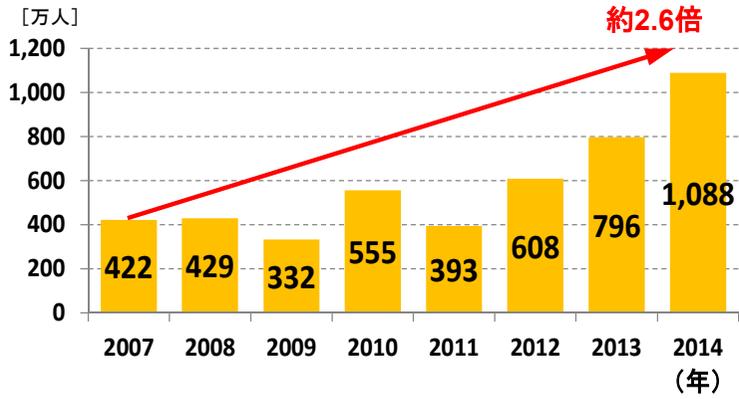
#### 大都市圏の環状道路の整備状況の比較



現状と主要課題

(5) 外国人旅行者の急激な増加

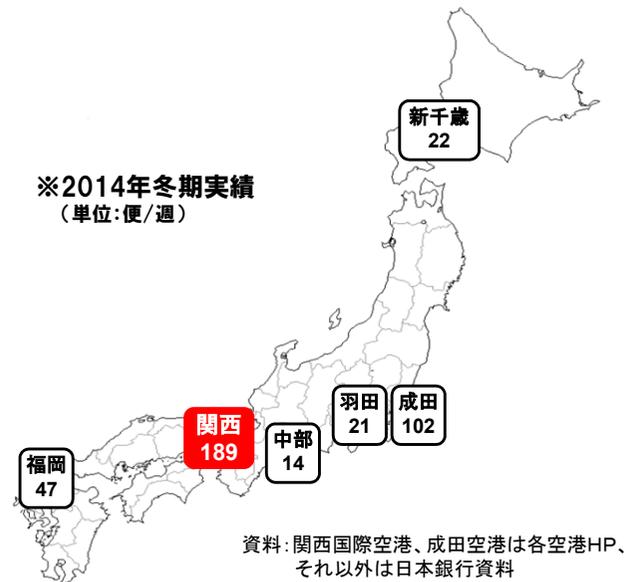
外国人旅行者の推移



訪日外国人の府県別訪問率(近畿)



主要空港におけるLCC国際線旅客便数



目指すべき将来の姿

- (1) アジアのゲートウェイを担い、我が国の成長エンジンとなる圏域
- (2) 日本の歴史・伝統文化が集積し、世界を魅了し続ける圏域
- (3) 快適で豊かに生き生きと暮らせる圏域
- (4) 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域
- (5) 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域

## 基本戦略

## 重点目標

1 災害に強く安全・安心な社会を築く、  
防災・インフラマネジメント戦略

2 我が国の成長エンジンを目指す、  
経済・産業活性化戦略

3 歴史・文化を活かした近畿圏観光戦略

4 誰もが豊かに生き生きと暮らせ、  
地域を元気にする活力創出戦略

5 自然との共生を図る環境共生戦略

6 ストック効果の最大化

成長を支え、安全・安心で強靱な社会の構築  
切迫する巨大地震・津波への備え  
激甚化する水害・土砂災害等の自然災害への備え

社会資本の戦略的な維持管理・更新の実現  
確実なメンテナンスサイクルの実施

国際競争力を強化し、  
輝く近畿となるための社会資本整備  
港湾・空港をはじめとするゲートウェイ機能強化  
近畿圏の成長を支える社会資本整備

近畿が誇る歴史・文化を活かした  
地域づくりに資する社会資本整備  
歴史・文化・風土を活かした地域づくり  
国際観光・広域観光を推進するための社会資本整備

誰もが暮らしやすい地域づくりを支える社会資本整備  
どこにいても暮らしやすく安全・安心な生活環境の創出  
円滑に移動できる交通ネットワークの形成と地域産業  
を支える社会資本整備

人と自然が共生する持続可能な社会の形成  
自然との共生の推進と循環型社会の形成

①成長を支え、安全・安心で強靱な社会の構築

- ・巨大地震への備えとした、公共施設の耐震化・液状化対策、津波対策、交通・エネルギー・ライフラインの代替性・多重性の確保
- ・河川改修、洪水調節施設の整備、洪水・内水対策、海岸堤防の整備等を推進
- ・土砂災害から人命を守る施設等の整備を推進
- ・災害発生時の危機管理対策の強化

②社会資本の戦略的な維持管理・更新の実現

- ・メンテナンスサイクル構築のための個別施設計画の策定・実施
- ・社会資本施設の老朽化対策の推進や新技術の開発・導入

③国際競争力を強化し、輝く近畿となるための社会資本整備

- ・阪神港の「集貨」「創貨」「競争力強化」などの港湾機能強化、関西国際空港の国際拠点空港としての機能強化
- ・物流ネットワークを強化する環状道路や空港・港湾へのアクセス道路の整備を推進

④近畿が誇る歴史・文化を生かした地域づくりに資する社会資本整備

- ・歴史・文化資産を活用した地域づくり、河川等の水辺空間を活用したまちづくりによる魅力向上
- ・観光ルート・観光拠点間の交通アクセスの強化、空港や拠点駅間のアクセス改善、観光客受入環境の整備を推進

⑤誰もが暮らしやすい地域づくりを支える社会資本整備

- ・通学路等の交通安全対策、連続立体交差事業等の推進
- ・コンパクトな集積拠点の形成
- ・美しい景観・良好な環境の創出、暮らしと産業を支える環境整備
- ・暮らし・地域産業を支える交通ネットワークの形成

⑥人と自然が共生する持続可能な社会の形成

- ・多様な生物の生息・生育環境の保全・再生
- ・水と緑豊かで魅力ある都市環境を形成
- ・循環型社会の形成のための取組を推進

計画を推進するための方策

- |                                  |   |
|----------------------------------|---|
| 1. 多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・一貫した事業評価体系の下での公共事業評価の実施</li> <li>・政策目標を明確化した上で複数案の比較・評価を行う計画段階評価</li> </ul>       |
| 2. 社会資本整備への多様な主体の参画と関係機関との連携強化   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民や施設の利用者を含めた多様な主体の参画の推進</li> <li>・府県や市町村等との役割分担を踏まえた相互の補完・連携を強化 等</li> </ul>     |
| 3. 社会資本整備に関する情報基盤の強化             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本の情報を効率的、効果的に地理空間情報と重ね合わせ共有化</li> <li>・土地に関する情報を整備し、地籍整備を推進 等</li> </ul>       |
| 4. 関西広域地方計画など他の計画との整合性と他ブロックとの連携 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関西広域地方計画との調和</li> <li>・北陸、中部、中国、四国の隣接ブロックとの連携強化 等</li> </ul>                      |
| 5. 効果的・効率的な社会資本整備のための技術研究開発の推進   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資本の維持管理・更新を実現するための技術開発の促進</li> <li>・強靱な国土形成のためのソフト・ハード対策に関する技術の高度化 等</li> </ul> |
| 6. 社会資本整備を支える担い手の確保・育成及び生産性向上の取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・技能・経験に応じた適正な処遇や若手・女性技術者活躍のための環境整備</li> <li>・新技術・新工法の活用や情報化施工の活用 等</li> </ul>      |
| 7. 災害時における民間等の参画による社会資本整備の推進     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害時事業継続計画(BCP)」の策定の促進 等</li> </ul>   |